

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26. 4. 16 第 186 回国会第 12 号

4 月 16 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 難病の患者に対する医療等に関する法律案（内閣提出第 24 号）

児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）

- ・田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、土屋厚生労働副大臣、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

山 井 和 則 君（民主）

- ・がん対策基本法施行以後のがん対策予算の増加及びがん死亡率の低下等の状況について伺いたい。
- ・難病指定から外れた希少疾病の新薬開発の促進を国が支援すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税増税をしながら、難病患者の医療費の自己負担限度額の上限を引き上げることは妥当ではなく、特に低所得者等については無料のまま据え置くべきではないか。

橋 本 岳 君（自民）

- ・既認定者に対する医療費助成の経過措置について、公平性の観点から、3 年後は本則通りの上限額とすることを確認したい。
- ・一度医療費助成制度の対象になった疾病が、高齢化等による患者数の増加や人口の減少により、将来的に患者数の対人口比率が上昇して対象疾病から外れる可能性があるのか伺いたい。
- ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の任意事業を実施する都道府県に対する財政的な支援措置はどうか伺いたい。

江 田 康 幸 君（公明）

- ・同一世帯内に指定難病患者と小児慢性特定疾病児童がいる場合には、両制度間で融通し合い、当該世帯の医療費の負担軽減を図るべきではないか。
- ・新制度における医療提供体制の整備の在り方及び十分な指定医の確保策について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病患者に対する就労支援の現状と今後の取組とともに、障害者雇用対策と同様に法定雇用の制度を将来的に導入する可能性について伺いたい。

中 根 康 浩 君（民主）

- ・介護保険の要支援認定を受けている難病患者も、予防給付の見直しによって地域支援事業に移行した場合、ボランティアによるサービスを受けることになるのか。
- ・治療研究と医療費助成が関連していることから、患者数が多い疾病は指定難病となくなっており、両者は切り離すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・指定難病の選定を行う第三者的な委員会はどのような構成及び運営方法を想定しているのか。

上 野 ひろし君（維新）

- ・難病法案が定義する難病に限定せずに国や地方自治体は幅広く支援施策を講ずるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病法案が規定する基本方針の策定に難病患者等の当事者の意見を反映できるようにすべきではないか。
- ・難病患者に対し、医療費に限定することなく、病態に応じて必要となる様々な支出に対して助成を行うべきではないか。

浦 野 靖 人 君（維新）

- ・難病法案の対象とならない希少がんなどの患者への対応はどのようにしていくのか。
- ・指定難病の対象疾病の追加等の見直しを今後どのように行っていくのか、厚生労働省の考え方を伺いたい。
- ・海外では生命保険の第三者買取り制度があり、末期患者などの生活支援を行っている。我が国においても同様の制度の導入を検討すべきではないか。

河野正美君（維新）

- ・特定疾患治療研究事業における都道府県の超過負担は、いつ頃から発生し、総額はどの程度となっていたのか。また、今後都道府県の超過負担は生じないことを確認したい。
- ・小児慢性特定疾病児童等の親が亡くなった後、残された子の生活を支える体制を整備する必要があるのではないか。
- ・乳幼児の医療費助成制度について、地方自治体ごとに格差がある事実に対する厚生労働省の見解を伺いたい。

中島克仁君（みんな）

- ・今回の難病法案では、軽症者を医療費助成の対象としないこととしているが、各疾病についてどのような重症度分類を設ける見込みなのか伺いたい。
- ・各疾病の重症度を判断する際、日常生活における支障等、患者個人の状態を勘案すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・難病患者を地域で包括的に支援するためには、難病対策、介護保険制度、障害者福祉サービスの一体的な運用が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

井坂信彦君（結い）

- ・苦しい経済状況でありながら、生活保護を受給していない低所得の難病患者に対しては、引き続き医療費の自己負担を無料にする等の対応を検討すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病の希少性の要件は、障害福祉サービスの対象範囲を判断する際の基準にはそぐわないと考えるが、厚生労働

省の見解を伺いたい。

- ・障害者雇用促進法の法定雇用制度に難病患者を組み入れるべきではないか。

高橋千鶴子君（共産）

- ・難病法案の基本理念の表現は、昨年1月に示された「難病対策の改革について（提言）」にある改革の基本理念から後退していると考えられるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病による医療費助成や障害福祉サービスの対象と認められない患者については、治療研究または医療支援のどちらに重点を置くかではなく、どちらかで救済されるべきではないか。
- ・生活保護受給者も先進医療を受けられるようになれば、生活保護から脱却できる者もいることから、厚生労働省に検討を求めたいがいかがか。

阿部知子君（無）

- ・子宮頸がん予防ワクチンとしてのサーバリックス剤の承認審査は十分なものではなかったと考えるが、審査の状況を把握しているか厚生労働大臣に確認したい。
- ・児童の健全育成という基本理念を踏まえ、小児慢性特定疾病児童については入院時の食費に対し自己負担を課すべきではないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・今般のベビーシッターによる事件に鑑み、子育て支援の観点から、ファミリー・サポート・センター事業のような仕組みを厚生労働省は積極的に広報すべきではないか。